

継手管理技士資格試験規定

平成 19 年 9 月 20 日 制定

＜中略・改訂記録表記載＞

2023 年 3 月 17 日 改正

2026 年 6 月 12 日 改正

第 1 章 総 則

1. 1 目 的

本規定は、公益社団法人日本鉄筋継手協会（以下、「協会」という。）日本鉄筋継手協会技
量検定等共通規定（以下、「共通規定」という。）を補完し、日本鉄筋継手協会資格者試験制
度規則（以下、「規則」という。）に基づき、継手管理技士資格試験（以下、「資格試験」と
いう。）の運用に関する取扱いについて定めることを目的とする。

1. 2 適用範囲

本規定は、日本鉄筋継手協会資格者中間審査規定（以下、「中間審査」という。）に基づい
て実施する資格試験の実施、継手管理技士資格者（以下、「資格者」という。）の認証及び合
否判定結果の発表の取扱いに適用する。

1. 3 委員会

本規定の実施に当たっては、継手管理技士試験委員会（以下、「試験委員会」という。）
が所管し、要員認証管理委員会（以下、「管理委員会」という。）の管理と指導のもとに資
格試験を実施する。

1. 4 用語の定義

試 験 委 員：試験の実施及び試験当日の試験監督を行うために試験委員会より指
名された委員

第 2 章 継手管理技士資格

2. 1 資格種別及び任務と責任など

2.1.1 資格種別

資格種別として、鉄筋継手管理技士、圧接継手管理技士、溶接継手管理技士、機械式継手
管理技士、溶接閉鎖型せん断補強筋管理技士及び鉄筋継手部検査管理技士の 6 つの種別を
定める。

2.1.2 任務と責任など

継手管理技士の任務と責任、要求される知識と職務能力は、表 1 による。

表 1 継手管理技士の任務と責任、知識と職務能力

資格種別		任務と責任	知識と職務能力
鉄筋継手 管理技士		1) 鉄筋継手に関する設計図書の確認 2) 鉄筋継手全般の施工計画書の作成又は確認 3) 鉄筋継手全般の施工要領書の作成又は確認 4) 鉄筋継手全般の検査要領書の作成又は確認 5) 鉄筋継手全般の施工及び検査の指導 6) 圧接継手管理技士、溶接継手管理技士及び機械式継手管理技士の指導	1) 鉄筋継手全般の包括的専門知識 2) 鉄筋継手全般の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力
施工	圧接継手 管理技士	1) ガス圧接継手施工計画書の作成 2) ガス圧接継手施工要領書の作成 3) ガス圧接継手施工記録の作成の指導 4) ガス圧接継手施工及び検査の指導	1) ガス圧接継手全般の包括的な専門知識 2) ガス圧接継手の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力
	溶接継手 管理技士	1) 溶接継手施工計画書の作成 2) 溶接継手施工要領書の作成 3) 溶接継手施工記録の作成の指導 4) 溶接継手施工及び検査の指導	1) 溶接継手全般の包括的な専門知識 2) 溶接継手の施工、品質管理及び検査等に関する統括職務能力及び指導能力
	機械式継手 管理技士	1) 機械式継手施工計画書の作成 2) 機械式継手施工要領書の作成 3) 機械式継手施工記録の作成の指導 4) 機械式継手施工及び検査の指導	1) 機械式継手全般の包括的専門知識 2) 機械式継手の施工、品質管理及び検査に関する統括職務能力及び指導能力
検査	鉄筋継手部検査 管理技士	1) 鉄筋継手全般の検査要領書の作成又は確認 2) 鉄筋継手全般の超音波探傷・測定及び外観検査の指導 3) 検査記録の作成の指導	1) 鉄筋継手検査全般の包括的な専門知識 2) 鉄筋継手の品質管理及び検査に関する統括職務能力及び指導能力
製造	溶接閉鎖型せん断補強筋 管理技士	1) 溶接閉鎖型せん断補強筋の材料から製造・検査・出荷（全工程）の品質を管理 2) 製造要領書の作成又は確認 3) 製造・検査・記録の管理指導 4) 教育訓練の管理指導 5) 不具合発生時の原因究明と対応	1) 溶接閉鎖型せん断補強筋全般の包括的な専門知識 2) 溶接閉鎖型せん断補強筋の品質管理、製造から検査、出荷の指導、作業員の教育、不具合の処置等に関する統括職務能力及び指導能力

第 3 章 資格試験

3. 1 資格試験の種類

- (1) 資格試験は、新規試験及び更新試験とする。
- (2) 資格試験は、原則として定時試験により実施する。ただし、管理委員会又は試験委員会が必要と認めた場合は、随時試験を行うことができる。
- (3) 定時試験は、毎年度 2 回実施する。ただし、受験者が 10 名に満たない会場については、実施を見送る場合がある。
 - 1) 前期は、原則として全国 4（地区）（北海道地区、関東地区、関西地区、西日本地区）にて実施する。
 - 2) 後期は、関東地区及び関西地区のほか、受験者の申請状況に応じて実施会場を決定する。

3. 2 資格試験の定員

試験の都度、試験会場の規模等を勘案して定員を決定する。

3. 3 受験資格

3.3.1 新規試験の受験資格

新規試験の受験資格は、表 2 に示すとおりとする。

表 2 受験資格

受験種別	受験資格
鉄筋継手管理技士	下記 1)～4) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 短大、高専卒業後、建設関連業務経験 5 年以上の者 3) 継手管理技士（圧接、溶接、機械式、鉄筋継手部検査）のいずれか 1 つ以上の資格保有者 4) 建設関連業務経験 10 年以上の者
圧接継手管理技士 溶接継手管理技士 機械式継手管理技士	下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 高校卒業後、建設関連業務経験 4 年以上の者 3) 建設関連業務経験 7 年以上の者
鉄筋継手部検査管理技士	鉄筋継手部検査技術資格保有者でかつ、下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 高校卒業後、建設関連業務経験 4 年以上の者 3) 建設関連業務経験 7 年以上の者
溶接閉鎖型せん断補強筋管理技士	下記 1)～3) のいずれか 1 つの条件を満たしていること。 1) 大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験 3 年以上の者 2) 高校卒業後、建設関連業務経験 4 年以上の者 3) 建設関連業務経験 7 年以上の者

3.3.2 更新試験の受験資格

更新試験の受験資格及び申請期間は、次のとおりとする。

(1) 受験資格

登録された資格の中間審査期間内に中間審査を完了した者とする。

(2) 申請期間

登録された資格の有効期間の満了日の 1 年前から有効期間の満了日までとする。

3. 4 資格試験の内容

(1) 新規試験及び更新試験の試験内容は、表 3 による。

表 3 継手管理技士の試験内容

新規試験・更新試験	学科試験
① 鉄筋継手管理技士	◎○
② ①以外の継手管理技士	◎○

◎：新規試験の試験内容 ○：更新試験の試験内容

(2) 新規試験は学科試験とし、その内容は表 4 による。

表 4 学科試験の内容

受験種別	記述問題	択一問題内容	試験	学科試験
------	------	--------	----	------

	内容		論述問題 内容	時間	記述 式問 題	択一 問題	論述 問題
鉄筋継手 管理技士	・継手管理技士制度 ・継手管理技士の役割 ・鉄筋継手の基礎知識	①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④鉄筋継手の施工及び機器 ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥鉄筋継手の性能 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全	・鉄筋継手に関する専門知識	120 分間	15 問	30 問	3 問
圧接継手 管理技士 ・ 溶接継手 管理技士 ・ 機械式継 手管理技 士	・継手管理技士制度 ・各継手管理技士の役割・職務・義務 ・各鉄筋継手の基礎知識	①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④鉄筋継手の施工及び機器 ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥継手の性質 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全	・鉄筋継手に関する専門知識 ・受験者の技術経歴				
鉄筋継手 部 検査管理 技士	・継手管理技士制度 ・鉄筋継手部検査管理技士の役割・職務・義務 ・各継手の検査に関する基礎知識	①継手管理技士制度 ②鉄筋材料 ③鉄筋継手の概論 ④検査機器 ⑤鉄筋継手の品質管理と検査 ⑥継手の性質 ⑦鉄筋コンクリート ⑧鉄筋工事 ⑨安全		90 分間	10 問	20 問	2 問
溶接閉鎖 型せん断 補強筋管 理技士	・継手管理技士制度 ・溶接閉鎖型せん断補強筋管理技士の役割・職務・義務 ・溶接閉鎖型せん断補強筋に関する基礎知識	①継手管理技士制度 ②種類と接合原理 ③材料及び機器 ④品質管理体制及び教育 ⑤製造工程及び検査 ⑥製造検査, 出荷時検査及び受入検査 ⑦不具合対応 ⑧品質監査	・溶接閉鎖型せん断補強筋に関する専門知識 ・受験者の技術経歴				

(3) 更新試験は学科試験とし、その内容は表 5 による。

表 5 学科試験の内容

受験種別	学科問題の内容	試験時間	問題数 (択一式)
鉄筋継手 ・圧接継手・溶接継手・機械 式継手・鉄筋継手部検査管理 技士共通	①継手管理技士の制度 ②鉄筋継手に関する知識 ③鉄筋継手の管理や施工等に関する知識	20 分間	10 問

溶接閉鎖型せん断補強筋管理 技士	①継手管理技士制度 ②せん断補強筋に関する知識 ③せん断補強筋の品質管理等に関する知識		
---------------------	---	--	--

3. 5 資格試験の準備

学科試験に際し、受験票及び筆記用具を必ず持参しなければならない。

3. 6 資格試験の実施

資格試験は、次の手順により実施する。

3.6.1 資格試験の手順

指定された時間に受付にて受験票を提示し、定められた位置に着席する。着席後、試験委員の指示に従い受験する。

3.6.2 資格試験の注意事項

- 1) 遅刻は、原則として認めない。
- 2) その他、学科試験に当たっての注意事項【検 JM-規定-付 1】による。

3. 7 資格試験における失格

資格試験において、試験委員が次の行為により受験の中止又は無効を判断した場合は、試験委員の合議により失格とする。

- (1) 自らの責任により資格試験の開始及び続行が不可能な場合
- (2) 不正行為を確認した場合
- (3) 自らが棄権を申し出た場合

3. 8 資格試験の採点・評価及び合否判定基準

3.8.1 資格試験の採点・評価

評価・合否判定基準に基づき、実施する。

- (1) 新規試験
学科試験の解答を採点し、評価する。
- (2) 更新試験
学科試験の解答を採点し、評価する。

3.8.2 資格試験の合否判定基準

- (1) 鉄筋継手管理技士新規試験は、次を満足すること。
学科試験の採点で、100 点満点中 70 点以上を得ていること。
- (2) 圧接・溶接・機械式・鉄筋継手部検査・溶接閉鎖型せん断補強筋管理技士は、次を満足すること。
学科試験の採点で、100 点満点中 70 点以上を得ていること。
- (3) 更新試験は、次を満足すること。
学科試験の採点で、100 点満点中 70 点以上を得ていること。

3.8.3 管理委員会への報告

試験委員会は、資格試験の評価結果を管理委員会へ報告する。

第4章 資格試験の合否判定及び認証

4. 1 資格試験の合否判定及び認証

管理委員会は、試験委員会の評価結果に基づき、受験者の合否判定を行い、合格者に対して資格の認証を行う。

(1) 合格

1) 新規試験

、学科試験が合否判定基準を満足する場合、合格とする。

2) 更新試験

学科試験が合否判定基準を満足する場合、合格とする。

(2) 不合格

合格以外を不合格とする。

4. 2 合否判定結果の発表

(1) 発表方法

原則として資格試験実施日より30日以内に、合否判定結果を協会ホームページにて発表し、発表後30日間掲載する。

(2) 発表内容

合格者の受験地区及び受験番号とする。

4. 3 更新試験で不合格の判定を受けた者の取扱い

更新試験で不合格の判定を受けた者は、適格性証明書の使用期限まで、更新試験を受験することができる。

第5章 そ の 他

5. 1 規定の改正又は廃止

本規定の改正又は廃止は、試験委員会が発議し、管理委員会の議決による。

附 則

1. 本規定は、2026年6月12日に改正し、同日より施行する。
2. 溶接閉鎖型せん断補強筋管理技士資格は2027年4月1日より適用する。
3. 本規定実施のための実施要領は、別に定める。
4. 資格試験料金等は、日本鉄筋継手協会料金表による。

<附属書類>

検 JM-規定-様式 01	継手管理技士新規試験申請書
検 JM-規定-様式 02	継手管理技士新規試験実務経歴書
検 JM-規定-様式 03	継手管理技士更新試験（更新講習会）申請書
検 JM-規定-付 1	継手管理技士資格試験 学科試験に当たっての注意事項

<改正記録表>

改正 No.	改訂年月日	作 成	審 査	承 認	改訂内容
R00	H19. 09. 20	鉄筋継手品質確保推進特別委員会 →運営・管理委員会			初版制定 制度規定制定による
R01	H20. 03. 06	試験委員会	管理委員会	運営委員会	用語の統一のための改正
R02	H20. 04. 16	試験委員会	管理委員会	運営委員会	8. 資格試験の変更
R03	H21. 07. 23	試験委員会	管理委員会	運営委員会	他資格との書式統一による
R04	H26. 03. 10	試験委員会	試験委員会 管理委員会	管理委員会	任務と責任など、資格試験の 内容、受験資格の追加 更新試験の受験資格の変更 更新追試験の廃止
R05	H29. 02. 13	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	表 1 鉄筋溶接技量資格種別の 変更 14. 口述追試験の変更
R06	H29. 06. 15	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	規定及び実施細則の統合
R07	H30. 02. 08	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	口述試験における遅刻した受 験者への対応を追加
R08	2019. 03. 07	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	資格試験の可否判定・認証の 変更
R09	2019. 12. 26	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	資格試験の内容変更 受験資格の内容変更 更新試験の方法の変更
R10	2020. 2. 21	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	論述試験の時間表記の変更
R11	2021. 3. 18	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	鉄筋継手部検査管理技士制度 の新設
R12	2021. 4. 22	試験委員会 事務局	試験委員会	管理委員会	更新試験の受験資格の変更
R13	2021. 9. 17	試験委員会 管理者	試験委員会 経営管理者	管理委員会	・ 技量検定等共通規定への整 合 ・ 論述試験の取扱い方法の変 更（試験時間等） ・ 可否発表方法の変更
R14	2022. 3. 18	管理者	試験委員会 経営管理者	管理委員会	・ 可否判定結果掲載期間を 30 日間とした。
R15	2023. 3. 17	管理者	試験委員会 経営管理者	管理委員会	・ 口述試験の廃止 ・ 実施月の限定を廃止。（前 期、後期に変更）
R16	2026. 6. 12	試験委員 会	試験委員 会 経営管理 者	管理委員 会	・ 試験会場の変更 ・ 受験資格の変更 ・ 溶接閉鎖型せん断補強筋 管理技士精度の新設

<略称>

管理委員会：要員認証管理委員会 経営管理者：上級経営管理者 管理者：品質システム管理者
試験委員会：継手管理技士試験委員会

<以下、空白>